

(証券コード 5918)  
(発送日) 2026年6月10日  
(電子提供措置の開始日) 2026年6月2日

株 主 各 位

愛知県半田市神明町一丁目1番地  
**瀧上工業株式会社**  
代表取締役社長 瀧上 晶 義

## 第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に関しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

[https://www.takigami.co.jp/ir\\_news/](https://www.takigami.co.jp/ir_news/) より第89回定時株主総会招集通知・報告書をご覧ください。

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5918/teiji/> より直接ご覧いただけます。

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show> より「銘柄名（会社名）」に「瀧上工業」又は「コード」に当社証券コード「5918」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を事前に行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時20分（営業時間の終了時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

## [書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

※当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取扱いますので、ご注意ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県半田市神明町一丁目1番地 瀧上工業株式会社 3階会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第89期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第89期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  3. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを掲載した書面をお送りいたします。また、上記①及び②の事項については上記インターネット上の当社ウェブサイト内の第89回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項 に掲載しております。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月26日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)  
午後5時20分到着分まで

**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)  
午後5時20分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

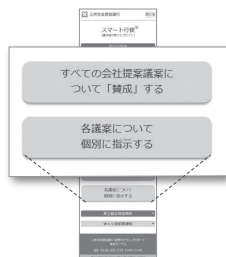
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

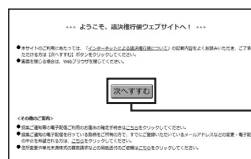
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金処分につきましては、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としつつ、業績の推移、今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおり期末配当およびその他の剰余金を処分させていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、2025年10月に創業130周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当50円に記念配当20円を加え、当期の期末配当は1株につき70円とさせていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金70円

その内訳	普通配当	50円
	記念配当	20円

配当総額 147,613,340円

なお、中間配当金として1株につき金50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金120円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	1,000,000,000円
---------	----------------

##### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	1,000,000,000円
-------	----------------


## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)
	1990年4月 当社入社 1997年6月 当社取締役営業部部长 1998年6月 当社取締役名古屋支店長 1999年10月 当社取締役東部営業部部长 2004年6月 当社取締役兼執行役員東部営業グループ長 2006年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長兼名古屋支店長 2007年4月 当社取締役兼執行役員営業本部長兼名古屋支店長兼企画管理室長 2007年6月 当社取締役兼執行役員管理本部管掌兼企画管理室長 2008年6月 当社常務取締役企画管理室管掌兼生産本部管掌兼工事本部管掌 2010年6月 当社代表取締役社長監査室管掌 2020年6月 当社代表取締役社長営業本部管掌兼監査室管掌 2023年4月 当社代表取締役社長 社長室管掌兼監査室管掌兼営業本部管掌 2023年6月 当社代表取締役社長 社長室管掌兼監査室管掌 2024年4月 当社代表取締役社長 監査室管掌（現任） 2024年6月 株式会社トーエネック 社外取締役（現任） 現在に至る
たき がみ まさ よし 瀧 上 晶 義  <b>再任</b>  生年月日 1961年12月1日 所有する当社の株式数 62,126株 取締役会出席状況 (当事業年度) 12回/12回 在職年数 29年	<b>取締役候補者とした理由</b> 瀧上晶義氏は、長年に亘り営業部門に携わってきた他、企画管理部門、生産部門、工事部門を経て2010年から代表取締役社長を務めるなど、事業運営全般に関する豊富な業務経験と高い知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 2



こ やま けん ぞう  
小 山 研 造

**再任**

生年月日 1959年3月21日  
 所有する当社の株式数 3,006株  
 取締役会出席状況 (当事業年度) 12回/12回  
 在職年数 10年

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 2012年 5月 瀧上建設興業株式会社取締役
- 2015年 4月 当社執行役員保全本部長
- 2016年 6月 当社取締役兼執行役員保全本部長兼工事本部管掌
- 2018年 4月 当社取締役兼常務執行役員保全本部長兼工事本部管掌
- 2019年 4月 当社取締役兼常務執行役員社長補佐兼コンプライアンス統括兼保全本部長
- 2022年 4月 当社取締役兼常務執行役員社長補佐兼コンプライアンス統括兼保全本部長兼工事本部管掌
- 2023年 4月 当社取締役兼常務執行役員社長補佐兼コンプライアンス統括兼工事本部管掌兼品質管理室管掌・保全本部長
- 2024年 4月 当社取締役兼常務執行役員社長補佐兼コンプライアンス統括兼品質管理室管掌・橋梁インフラ本部長
- 2024年 6月 当社取締役兼常務執行役員社長補佐兼コンプライアンス統括兼品質管理室管掌兼安全環境管理室管掌・橋梁インフラ本部長 (現任)  
現在に至る

取締役候補者とした理由

小山研造氏は、当社子会社である瀧上建設興業株式会社および当社において長年に亘り工事・保全部門に携わり、その豊富な経験と知識を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすと共に取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 3



たき がみ さだ たか  
龍 上 定 隆

再任

生年月日 1965年8月3日  
所有する当社の株式数 41,101株  
取締役会出席状況  
(当事業年度) 12回/12回  
在職年数 11年

### 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2009年 4月 当社入社  
2010年 4月 当社管理本部総務グループ部長  
2012年 3月 当社管理本部副本部長兼総務グループ長  
2013年 4月 当社執行役員管理本部長  
2015年 4月 当社執行役員管理本部長兼生産本部購買グループリーダー  
2015年 6月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼生産本部購買グループリーダー  
2017年 4月 当社取締役兼執行役員管理本部長  
2019年 4月 当社取締役兼常務執行役員鉄構本部長  
2020年 5月 株式会社瀧上工作所代表取締役社長(現任)  
2023年 4月 当社取締役兼常務執行役員安全環境管理室管掌・鉄構本部長  
2024年 4月 当社取締役兼常務執行役員鉄構本部長兼調達室長  
2025年 4月 当社取締役兼常務執行役員調達室管掌・鉄構本部長(現任)  
現在に至る

### 取締役候補者とした理由

瀧上定隆氏は、主に管理部門、購買部門に従事した後、2019年より鉄構本部長として当社の鉄構事業の再生を推進しており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすと共に取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

## 候補者番号 4

むとう えいじ  
武藤英司

## 再任

生年月日 1961年8月28日  
 所有する当社の株式数 1,895株  
 取締役会出席状況 (当事業年度) 12回/12回  
 在職年数 8年

## 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1986年 4月 当社入社  
 2007年 6月 当社品質管理室長  
 2009年 4月 当社生産本部生産管理グループ長  
 2009年 7月 当社生産本部生産グループ担当部長  
 2010年 4月 当社生産本部設計グループ長  
 2013年 4月 当社生産本部副本部長兼設計グループリーダー  
 2014年 4月 当社生産本部副本部長 (設計・管理担当) 兼設計グループリーダー  
 2015年 4月 当社執行役員生産本部長  
 2017年 4月 当社執行役員生産本部長兼工場長  
 2018年 4月 当社執行役員鉄構生産本部長  
 2018年 6月 当社取締役兼執行役員鉄構生産本部長  
 2019年 4月 当社取締役兼執行役員工事本部長  
 2022年 4月 当社取締役兼執行役員技術本部長  
 2024年 4月 当社取締役兼執行役員橋梁インフラ本部技術統括部長 (現任)  
 現在に至る

## 取締役候補者とした理由

武藤英司氏は、品質・生産管理部門、鉄構部門、工事部門、技術部門など当社の主要部門に従事し、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすと共に取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 5



いわ た りょう  
岩 田 亮

再任

生年月日 1962年8月30日  
所有する当社の株式数 1,274株  
取締役会出席状況 12回/12回  
(当事業年度)  
在職年数 5年

### 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2018年10月 当社入社  
2019年 4月 当社管理本部長  
2020年 4月 当社執行役員管理本部長  
2021年 6月 当社取締役兼執行役員管理本部長  
2023年 4月 当社取締役兼執行役員事業創造本部管掌兼管理本部長  
2024年 4月 当社取締役兼執行役員社長室長兼事業創造本部長兼管理本部長  
2024年 6月 当社取締役兼執行役員社長室長兼管理本部管掌・事業創造本部長 (現任)  
現在に至る

### 取締役候補者とした理由

岩田亮氏は、株式会社リクルートにて人事部門、株式会社岩手ホテルアンドリゾートにて管理部門、株式会社キョーイクおよび株式会社河合塾マナビス、裕進観光株式会社 (ANAクラウンプラザホテル京都) において財務、総務部門の統括に携わり、その豊富な経験と知識を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすと共に取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

## 候補者番号 6



はたけ やま とも ゆき  
 島 山 智 行

## 再任

生年月日 1962年11月25日  
 所有する当社の株式数 1,077株  
 取締役会出席状況 (当事業年度) 12回/12回  
 在職年数 2年

## 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1986年 4月 瀧上建設興業株式会社入社  
 2005年11月 当社転籍 工事本部工事グループ工事チーム課長代理  
 2014年10月 当社保全本部保全グループリーダー兼保全1 チームリーダー兼工事本部工事グループ工事チームリーダー  
 2020年 4月 当社保全本部副本部長兼保全グループリーダー兼保全チームリーダー  
 2021年 4月 当社執行役員保全本部副本部長兼保全グループリーダー  
 2024年 4月 当社執行役員橋梁インフラ本部保全統括部長  
 2024年 6月 当社取締役兼執行役員橋梁インフラ本部保全統括部長  
 2025年 4月 当社取締役兼執行役員橋梁インフラ副本部長兼保全統括部長 (現任)  
 現在に至る

## 取締役候補者とした理由

島山智行氏は、瀧上建設興業株式会社および当社において、主に橋梁保全分野に長年携わり、保全事業の拡大に注力するなど、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させていることから、業務執行の役割を十分に果たすと共に取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 7



か のう やす し  
加 納 泰 司

新任

生年月日 1964年2月20日  
所有する当社の株式数 600株  
取締役会出席状況  
(当事業年度) —  
在職年数 一年

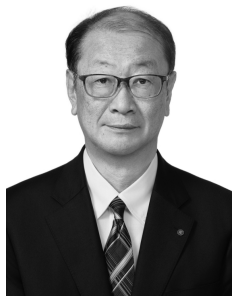
### 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1993年 2月 当社入社  
2011年 4月 当社営業本部名古屋営業部グループ長兼保全営業室長  
2014年 4月 当社営業本部副本部長兼東京支店長  
2017年 3月 株式会社瀧上工作所へ出向  
2020年 4月 当社鉄構本部副本部長  
2022年 4月 当社執行役員鉄構本部副本部長  
2024年 1月 当社執行役員鉄構本部副本部長兼営業本部東京支店長  
2024年 4月 当社執行役員鉄構本部副本部長  
2026年 4月 当社執行役員橋梁インフラ本部営業統括部長(現任)  
現在に至る

### 取締役候補者とした理由

加納泰司氏は、当社において主に橋梁部門及び鉄構部門の営業分野に長年に亘り携わるなど、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすと共に取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 8



ほん だ やす お  
本 田 靖 男

新任

生年月日 1960年8月17日  
 所有する当社の株式数 一株  
 取締役会出席状況  
 (当事業年度) —  
 在職年数 一年

## 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2015年 9月 株式会社UWホールディングス取締役  
 2017年 6月 ワシノ機器株式会社非常勤監査役(現任)  
 2017年 6月 株式会社UWホールディングス非常勤監査役(現任)  
 2026年 5月 当社入社  
 現在に至る

## 取締役候補者とした理由

本田靖男氏は、長年に亘り、株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)、岡崎信用金庫および株式会社OKAZAKIキャピタルでの金融・事業投資の経験に加え、株式会社UWホールディングス、ワシノ機器株式会社での経営・財務分野を中心に豊富な経験と高度な専門知識を有し、企業経営およびガバナンスに関する深い見識を培ってこられたことから、同氏の専門性および知見を経営に一層反映させることが、当社の持続的な成長および企業価値向上に資するものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、任期中に同内容での更新を予定しております。

以上

# 事業報告

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題

#### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。一方で、物価上昇や人手不足に加え、ウクライナ紛争や米国およびイスラエルによるイラン攻撃に端を発した中東情勢の緊迫化を背景とした原材料・エネルギー価格の高止まり、金融資本市場の変動や米国の通商政策を巡る動向の影響等から、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

橋梁業界におきましては、鋼道路橋発注量は前年比28.2%減の約9万トンと過去最低水準の厳しい状況で推移しており、受注競争の激化が続いております。一方、橋梁保全工事の発注量は減少が見込まれるものの、引き続き堅調に推移しております。

また、鉄骨業界におきましては、2025年暦年の発注量は前年に引き続き400万トンを下回る水準となり、建設コストの高騰や人材不足の長期化の影響もあり、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況の中で、当社グループは、新設橋梁工事では大型案件の受注が少なかったことや、橋梁保全工事では技術者不足による受注機会の減少等から、橋梁部門の受注高は112億8千万円（前連結会計年度比83億4千万円減・42.5%減）となりました。

鉄骨部門では、資材価格の高止まりや先行き不透明感を背景とした民間建設投資の慎重化により、建設計画の見直しや着工時期の先送りが生じ鉄骨需要が伸び悩む状況となり、鉄骨部門の受注高は21億1千万円（前連結会計年度比23億円減・52.1%減）となりました。この結果、当連結会計年度における鋼構造物製造事業の総受注高は134億円（前連結会計年度比106億4千万円減・44.3%減）となりました。

主な受注工事は、中部地方整備局の清水IC第1高架橋、関東地方整備局の東田中高架橋、愛知県道路公社の常滑JCTランプ橋であります。

次に、各事業の業績につきましては、次のとおりであります。なお、各事業の業績は、事業間の内部売上高等を含めて記載しております。

鋼構造物製造事業につきましては、主に橋梁部門において、保全工事の収益改善や新設橋梁における設計変更が大幅に収益に寄与した結果、完成工事高206億9千万円（前連結会計年度比1千万円増・0.1%増）、営業利益3億2千万円（前連結会計年度は5億4千万円の営業損失）となりました。

当連結会計年度に売上計上しました主な工事は、橋梁部門につきましては西日本高速道路(株)

の佐世保高架橋拡幅工事、佐世保高架橋南、高槻高架橋東、中部地方整備局の海津高架橋、川島大橋、名古屋高速道路公社の新洲崎工区改築工事、保全部門につきましては中日本高速道路(株)の長良川橋床版取替工事、浜名湖橋支承取替工事、中部地方整備局の木曾川大橋補修補強工事、鉄骨部門につきましては虎ノ門一丁目東地区、みなとみらい52街区などであります。

不動産賃貸事業につきましては、前年度に取得した新築賃貸マンションの家賃収入が通期で寄与したことにより増収となりました。また、損益面でも増収効果により大幅な増益となり、この結果、売上高は10億4千万円(前連結会計年度比8千万円増・9.0%増)、営業利益5億5千万円(前連結会計年度比7千万円増・15.3%増)となりました。

材料販売事業につきましては、厚板部門は、当社向けの橋梁用厚板取引の落ち込みに加え、鉄骨用の材料取引についても、国内の建築案件の遅延等で取引高は減少となり、前期と比較して減収減益となりました。鉄筋建材部門は、土木系取引については、ゼネコン向けの商材取組みにより売上増となりましたが、主力品種である鉄筋材料と形鋼類については、想定以上に需要が落ち込んだため、減収減益となりました。レベラー部門は、主要客先向けの取引が計画通りに推移しましたが、委託加工業務全般に需要減が見受けられたため、前期に比べ減収減益となりました。この結果、売上高21億1千万円(前連結会計年度比2億6千万円減・11.3%減)、営業損失9千万円(前連結会計年度は2千万円の営業損失)となりました。

運送事業につきましては、2024年問題を克服しつつ2026年1月施行された下請法に代わる取適法への対応が急務となる中、依然としてドライバー不足、運送費の価格転嫁は厳しい状況にあります。このような環境の下、グループ内取引については、橋梁工事に係る遠距離輸送取引により増収増益となりました。一方で、グループ外取引につきましては、前半は前期からの繰越取引が中心でありましたが、後半は、設備投資関連の取引が増収の底上げとなり、売上高6億3千万円(前連結会計年度比9千万円増・18.4%増)、営業利益4千万円(前連結会計年度比1千万円増、65.2%増)となりました。

工作機械製造事業につきましては、同事業を担う(株)ケイシステックニジューサンは2025年6月30日をもって解散いたしましたので、主に第1四半期連結会計期間の業績となりますが、売上高6千万円(前連結会計年度比1億7千万円減・73.7%減)、営業損失8百万円(前連結会計年度は4千万円の営業損失)となりました。

その結果、当連結会計年度における連結損益は、完成工事高234億3千万円(前連結会計年度比4億円減・1.7%減)、営業利益4億8千万円(前連結会計年度は3億8千万円の営業損失)、経常利益14億円(前連結会計年度比10億7千万円増・318.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は9億5千万円(前連結会計年度比7億5千万円増・376.2%増)となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、昨年10月に当社が創業130周年を迎えましたことを記念いたしまして、1株につき普通配当50円に創業130周年記念配当20円を増配し、70円(中間配当金50円と合わせまして、年間120円)としてご提案させていただきました。

## ② 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、国内において慢性的な人手不足や入札競争の激化といった構造的課題に加え、建設コストの上昇や投資判断の慎重化を背景として、民間建設投資や鉄骨需要は力強さを欠いた推移が見込まれております。また、公共分野においても、今年度の新設鋼橋発注量は前年度と同様、引き続き厳しい水準が想定されており、足元の需要動向については慎重な見極めが必要な状況にあります。

一方、国土強靱化計画に基づく防災・減災対策やインフラの老朽化対策は継続して実施されており、補修・更新分野を中心とした需要は、中長期的には一定程度下支えされるものと想定しております。しかしながら、ウクライナ紛争や中東情勢の緊迫化を背景とした原材料・エネルギー価格の高止まりや物流の不安定化が継続するなど、事業環境の先行きは依然として不透明な状況にあります。

こうした事業環境を踏まえ、当社グループではコスト管理の徹底や施工・製造体制の最適化に取り組むとともに、2026年5月15日に公表しましたとおり、今年度を最終年度とする第5次中期経営計画の数値目標についても見直しを行い、持続可能な収益基盤の構築に取り組んでまいります。

具体的な取り組みとしましては、橋梁インフラ事業においては、新設橋梁部門では中期経営計画の重点施策である中部地区を重点とした受注戦略のもと、限られた発注物件を確実に受注していくため、技術提案力の一層の強化に努めるとともに、他地域への営業活動も展開し、民間案件を含めた受注機会の拡大を図ってまいります。また、橋梁保全部門では進行中の工事の確実な設計変更の獲得と、安定的な売上高が期待できる大規模保全工事の受注を目指し、中部地区中心の受注から地域および発注者の範囲を広げ、鋼橋に限定されない発注内容に対するリサーチ力および技術提案力の強化を図るとともに、社内異動や即戦力の採用等による配置技術者の増強、グループ会社との協業、さらにはゼネコン等への積極的な働きかけにも取り組んでまいります。

鉄骨・鉄構事業においては、作図・製造・輸送・現場施工に至るまでの全工程における実力の底上げを図り、顧客からの信頼性向上に努めてまいります。特に、案件ごとの予実管理を徹底し、原価管理の精度向上を図るとともに、不適合の削減を通じた品質向上と手戻り防止により、収益性の改善に取り組んでまいります。また、受注拡大および安定的な施工体制を支えるため、技術者の増強と育成を進めてまいります。あわせて、グループ会社である(株)菊池鉄工所との協業案件を積極的に推進することで、当該事業分野における当社グループの競争力および存在感の一層の向上を目指してまいります。

不動産賃貸業においては、老朽化対策の着実な実施により入居率の維持・向上に努め、収益性の一層の改善を図ってまいります。

海外・新規事業においては、アスファルト添加剤事業におけるフィリピンでの民間案件の拡大および周辺地域への展開を目指すとともに、土木分野における民間活用事業（PFI、PPP）に関する情報収集を継続してまいります。

経営基盤の強化については、実践的なDXの推進および情報セキュリティ体制の整備を引き続き進めてまいります。また、基幹システムの再構築につきましては、新システムへの円滑な業務移行を重視し、今年度にテスト稼働を実施したうえで、2027年度の本稼働に向け、着実に準備を進めてまいります。

人財戦略につきましては、環境変化に柔軟に対応できる専門人財の育成や外国人材の活用を進めるとともに、多様な働き方の推進を通じて社員エンゲージメントの向上に努めてまいります。

当社グループは、これら諸施策を着実に実行することにより、経営目標の達成および企業価値の向上を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 売上および受注の状況

(金額単位：百万円、比率：%)

部門別	売上高	対前連結会計年度 増減率	受注高	対前連結会計年度 増減率
橋梁	17,136	2.7	11,287	△42.5
鉄骨	3,560	△10.9	2,119	△52.1
小計	20,697	0.1	13,407	△44.3
不動産賃貸事業	1,044	9.0	—	—
材料販売事業	1,449	△20.1	—	—
運送事業	148	26.8	—	—
工作機械製造事業	62	△73.7	—	—
その他の事業	32	△2.1	—	—
計	23,434	△1.7	13,407	△44.3

(注) 売上高は、各部門の売上高から部門間の内部売上高を控除した外部顧客への売上高で記載しております。

### (2) 資金調達の状況

当社は、主にグループの所要資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入金により調達をしております。また、2025年2月に自己株式の取得に関する資金として、金融機関からの長期借入金による資金調達を実施しております。なお、当連結会計年度末の短期借入金の残高は、2,500,000千円（前連結会計年度末比500,000千円減）、長期借入金（1年以内に返済する残高を含む）の残高は、1,915,472千円（前連結会計年度末比92,745千円減）となりました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、鋼構造物製造事業におきましては、開先加工機、主要生産設備IoT工事、不動産賃貸事業におきましては、名古屋市中区の賃貸マンションの設備更新等であります。

### (4) 重要な組織再編等の状況

特筆すべき事項はありません。

## (5) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

(金額単位：百万円)

区 分	第86期 2023年3月期	第87期 2024年3月期	第88期 2025年3月期	第89期 (当連結会計年度) 2026年3月期
受 注 高	33,273	15,483	24,051	13,407
売 上 高	18,617	23,328	23,840	23,434
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,017	986	200	953
1株当たり当期純利益	464円28銭	449円30銭	91円67銭	462円29銭
純 資 産 額	38,288	44,580	43,265	50,275

(注) 1. 当社は、1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

2. 「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式（第86期 17,214株、第87期 40,282株、第88期 42,569株、第89期 41,614株）に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数（第86期 16,600株、第87期 43,600株、第88期 42,400株、第89期 45,000株）に含めております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

(金額単位：百万円)

区 分	第86期 2023年3月期	第87期 2024年3月期	第88期 2025年3月期	第89期 (当事業年度) 2026年3月期
受 注 高	30,965	12,993	20,751	9,714
売 上 高	13,485	17,276	18,164	18,734
当 期 純 利 益	795	768	127	1,281
1株当たり当期純利益	363円07銭	349円87銭	58円50銭	621円35銭
純 資 産 額	32,281	38,260	36,895	44,162

- (注) 1. 当社は、1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。
2. 「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式（第86期 17,214株、第87期 40,282株、第88期 42,569株、第89期 41,614株）に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数（第86期 16,600株、第87期 43,600株、第88期 42,400株、第89期 45,000株）に含めております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
丸定産業株式会社	100百万円	100.0%	鋼板の切断・加工販売、鉄筋・建材の販売 不動産賃貸業
株式会社瀧上工作所	75	100.0	不動産賃貸業
丸定運輸株式会社	30	100.0	橋梁、鉄骨、その他鉄構物の製品輸送
瀧上建設興業株式会社	100	100.0	一般土木建築、橋梁、鉄骨、その他鉄構物の製作・施工
瀧上不動産株式会社	45	100.0	不動産賃貸業
東京フラッグ株式会社	20	100.0	鋼構造物業における溶接工事
株式会社菊池鉄工所	98	100.0	鉄骨、溶接H形鋼など鉄鋼工作物の製作加工および設計施工

(注) 連結子会社であった株式会社ケイシステックニジューサンは2025年6月30日をもって解散し、2026年3月11日に清算結了したため、重要な子会社から除外いたしました。

(7) **主要な事業内容** (2026年3月31日現在)

当社グループは橋梁、鉄骨、鉄塔、その他鉄構物の設計・製作・施工および、これらに付随する一切の工事と工作機械の設計・製作・修理を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

① 鋼構造物製造事業

鋼構造物の設計・製作・施工を行っております。

② 不動産賃貸事業

不動産賃貸ならびに管理業務を行っております。

③ 材料販売事業

鋼板の切断・加工販売、形鋼およびその他材料の販売を行っております。

④ 運送事業

橋梁・鉄骨・その他鉄構物の製品輸送を行っております。

## (8) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

## ① 当社

本	店	愛知県半田市	
支	店	東京支店(東京都中央区)、大阪支店(大阪市中央区)	
営	業	所	札幌、仙台、名古屋、岐阜、広島、福岡
工	場	本社工場、半田第二工場(愛知県半田市)	

(注) 静岡営業所および沖縄営業所につきましては、2025年6月30日をもって閉鎖いたしました。

## ② 子会社

丸 定 産 業 株 式 会 社	愛知県東海市(本社・工場)
株 式 会 社 瀧 上 工 作 所	愛知県半田市
丸 定 運 輸 株 式 会 社	愛知県東海市
瀧 上 建 設 興 業 株 式 会 社	愛知県名古屋市
瀧 上 不 動 産 株 式 会 社	愛知県名古屋市
東 京 フ ラ ッ グ 株 式 会 社	東京都江戸川区
株 式 会 社 菊 池 鉄 工 所	滋賀県甲賀市

(注) 連結子会社であった株式会社ケイシステックニジューサンは、2025年6月30日をもって解散し、2026年3月11日に清算が終了いたしました。

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
488名	21名減

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
312名	10名減	46.2歳	15.2年

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,175,100株  
 (2) 発行済株式の総数 2,108,762株  
 （自己株式588,838株を除く）  
 (3) 株主数 895名  
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
瀧上精機工業株式会社	407千株	19.32%
万年青投資事業有限責任組合	208	9.87
株式会社ジーグ	110	5.22
株式会社三菱UFJ銀行	103	4.92
瀧上茂	92	4.39
エムエム建材株式会社	69	3.27
瀧上晶義	62	2.95
株式会社ミツク	47	2.23
徳倉建設株式会社	45	2.15
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	45	2.13

- (注) 1. 当社は自己株式588,838株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. 自己株式には、「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する45,000株は含まれておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役へ交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	2,922株	7名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (4) 取締役の報酬等」に記載しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年2月13日の取締役会において、2018年3月5日に導入した当社従業員を対象とする株式交付信託制度について当社株式を追加取得させるために自己株式の処分を行うことを決議し、2026年3月3日に当該信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）に対して自己株式4,000株を処分いたしました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
瀧上 晶 義	代表取締役社長 (監査室管掌) 取締役兼常務執行役員 (社長補佐兼コンプライアンス統括兼 品質管理室管掌兼安全環境管理室管 掌・橋梁インフラ本部長)	株式会社トーエネック社外取締役
小山 研 造	取締役兼常務執行役員 (調達室管掌兼鉄構本部長)	株式会社瀧上工作所代表取締役社長
瀧上 定 隆	取締役兼執行役員 (橋梁インフラ本部技術統括部長)	
武藤 英 司	取締役兼執行役員 (社長室長兼管理本部管掌・事業創造 本部長)	
岩田 亮	取締役兼執行役員 (橋梁インフラ本部副本部長兼保全統 括部長)	
畠山 智 行	取締役兼執行役員 (橋梁インフラ本部営業統括部長)	
香川 尚 史	取締役 (常勤監査等委員)	
織田 博 孝	取締役 (監査等委員)	新東工業株式会社社外監査役
小野寺 隆 実	取締役 (監査等委員)	
大瀧 敏 幸	取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 取締役小野寺隆実氏および大瀧敏幸氏は、社外取締役であります。また当社は両氏を、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 取締役小野寺隆実氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門等との密な連携を図るため、常勤監査等委員を選定しております。
4. 取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	細田 雅 之	橋梁インフラ本部工事統括部長
執行役員	加納 泰 司	鉄構本部副本部長
執行役員	伊藤 功	橋梁インフラ本部生産統括部長兼工場長
執行役員	香村 哲 也	管理本部長
執行役員	上田 博 士	鉄構本部副本部長兼鉄構設計グループリーダー
執行役員	内田 義 光	橋梁インフラ本部保全統括部統括副本部長兼計画設計グループリーダー

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である社外取締役小野寺隆実および大瀧敏幸の両氏、ならびに監査等委員である取締役織田博孝氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員（すでに退任または退職者および保険期間中に当該役職に就く者を含む）を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害を補償するものであります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役の報酬等の額又はその算出方法に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針につきましては、2021年2月12日開催の取締役会において以下のとおり決議しております。

#### a.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬等（監査等委員である取締役を除く）で構成しております。

b.基本報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役会や監査等委員会において、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

なお、役員退職慰労金については、2020年6月26日開催の定時株主総会において廃止しており、同株主総会終結後に引き続き在任する各取締役の退任時に役員退職慰労金を打切り支給することとしております。

c.業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決

定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）

当社の業績連動型の役員賞与は、毎年、一定の時期に支給するものとし、取締役会において、経営成績や職務執行内容等を勘案して賞与支給総額を決定し、各取締役への配分については代表取締役社長（瀧上晶義）に一任の上決定することとしております。又、監査等委員会において、その決定金額について、当該事業年度の業績や同業他社の状況等を踏まえた妥当性を検証することとしております。

当該役員賞与決定に係る業績指標は、当期純利益を採用し、各取締役の役割・担当業務の中長期的な取組等を総合的に勘案して決定することとしております。

d.非金銭報酬等の内容および当該非金銭報酬等の額若しくは数又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）

当社の非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めるものとして譲渡制限付株式を付与します。定時株主総会で選任された取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象とし、定時株主総会終結後に開催される取締役会において決議し、一定の時期に付与することとしております。

当該譲渡制限付き株式の限度額は、年額35百万円（別枠）とし、譲渡制限付株式の上限は10,000株、譲渡制限期間は取締役の地位から退任するまでとしております。

e.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬等の割合は、役位、職責、業績および目標達成度等を総合的に勘案して設定することとしております。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等（固定報酬としての基本報酬、業績連動型の役員賞与）に対する限度額は、2017年6月29日開催の定時株主総会において決議された限度額（取締役（監査等委員である取締役を除く）150百万円、監査等委員である取締役45百万円）の範囲内としております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名（うち社外取締役0名）で、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また当該報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を割当てる報酬制

度の導入が決議されております。譲渡制限付株式報酬制度の限度額は、年額35百万円（別枠）とし、譲渡制限付株式の上限は10,000株として決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名（うち社外取締役0名）です。

### ③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	99,262 (-)	60,750 (-)	20,000 (-)	18,512 (-)	8 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	20,670 (10,530)	20,670 (10,530)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 （うち社外取締役）	119,932 (10,530)	81,420 (10,530)	20,000 (-)	18,512 (-)	11 (2)

- (注) 1. 上表には、2025年6月27日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役0名）の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末日現在の会社役員員の員数は、取締役（監査等委員を除く）7名（うち社外取締役0名）および取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役2名）であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬18百万円であります。
4. 報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2025年6月27日開催の第88回定時株主総会終結後に開催の取締役会において、第89期事業年度の報酬額（固定報酬）を決定しております。

### ④ 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等に対して実施された監査等委員会の審査により、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針等に適合していると確認されたことを踏まえて、当該方針決定に沿うものと判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役小野寺隆実氏は新東工業株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間に重要な取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 、 発 言 状 況 お よ び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	小 野 寺 隆 実	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また、監査等委員会17回の全てに出席しております。出席した取締役会においては、他の会社の役員としての知識・経験に基づき、報告事項や決議事項に関し発言を行っております。また、出席した監査等委員会においては、監査等委員として行った監査の報告をし、他の監査等委員が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	大 瀧 敏 幸	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また、監査等委員会17回の全てに出席しております。出席した取締役会においては、他の会社の役員としての知識・経験に基づき、報告事項や決議事項に関し発言を行っております。また、出席した監査等委員会においては、監査等委員として行った監査の報告をし、他の監査等委員が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

25,000千円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意することが相当であると判断いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により監査等委員会が解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会が、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制について、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2017年6月29日付でその基本方針の一部を改正し、以下のとおりといたしております。

#### ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、企業倫理の確立をはじめとする企業としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業づくりを推進するために「企業行動規範」を定め、企業行動の基本方針とする。また、その徹底を図るために、独立性のある社長直轄の組織である監査室が内部監査を定期的実施しコンプライアンスの状況を監査するとともに、組織横断的なコンプライアンス委員会を中心として役職員の教育を継続的に実施する。なお、活動状況は取締役会および監査等委員会に定期的に報告する。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として社内通報制度を設置・運営する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、その保存および管理に関する事項を文書管理規程に定め、取締役の閲覧要求に対して速やかに対応するものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社グループ全体のリスク状況の監視および組織横断的対応は監査室および管理本部が行うものとする。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定める。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する当社グループ全体の目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的行動計画および権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すシステムを構築する。

- ⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループ各社における内部統制の構築を目指し、当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。また、当社グループ各社に対して監査室が内部監査を実施し、その結果を当社グループ各社の取締役会に報告する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員会は、監査室および管理本部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。なお、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
当社グループの取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等をすみやかに報告する体制を整備する。監査等委員会に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の請求を行ったときは、速やかに処理する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 内部監査の実施状況

内部監査部門である「監査室」は、各部門に対して法令順守等内部監査を当事業年度において実施し、その結果を書面で代表取締役役に報告しました。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施しました。

### ② 子会社の管理体制

当社取締役が子会社取締役を兼務し、子会社の業務執行状況をモニタリングするとともに、監査室が当事業年度において、内部統制監査を実施しました。

### ③ 監査等委員監査の実効性確保

監査等委員は、当社および子会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、取締役会や経営会議等重要な会議へ出席し、業務執行が適切になされているかを確認しました。また、監査室監査に同行・連携し業務監査を行い、リスク管理の状況を確認しました。

---

(注) この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>26,119,234</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,260,039</b>
現 金 預 金	7,020,425	支払手形・工事未払金等	3,361,031
受 取 手 形 ・ 完成工事未収入金等	16,986,411	未 成 工 事 受 入 金	3,347,093
未 成 工 事 支 出 金	124,695	未 払 費 用	292,373
商 品 及 び 製 品	95,842	リ ー ス 債 務	32,220
材 料 貯 蔵 品	570,617	賞 与 引 当 金	216,511
未 収 入 金	899,074	役 員 賞 与 引 当 金	41,900
そ の 他	422,167	工 事 損 失 引 当 金	313,522
<b>固 定 資 産</b>	<b>46,825,104</b>	完 成 工 事 補 償 引 当 金	7,886
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>16,217,143</b>	未 払 法 人 税 等	284,143
建 物 ・ 構 築 物	3,016,715	短 期 借 入 金	2,500,000
機 械 ・ 運 搬 具	1,455,162	そ の 他	863,357
工 具 器 具 ・ 備 品	53,255	<b>固 定 負 債</b>	<b>11,408,349</b>
賃 貸 不 動 産	8,137,466	長 期 借 入 金	1,566,834
土 地	3,389,990	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	157,830
リ ー ス 資 産	120,775	株 式 給 付 引 当 金	189,545
建 設 仮 勘 定	43,777	退 職 給 付 に 係 る 負 債	896,867
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>81,961</b>	リ ー ス 債 務	103,326
ソ フ ト ウ エ ア	45,753	繰 延 税 金 負 債	8,136,509
リ ー ス 資 産	8,442	そ の 他	357,434
そ の 他	27,765	<b>負 債 合 計</b>	<b>22,668,389</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>30,525,999</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投 資 有 価 証 券	30,133,466	<b>株 主 資 本</b>	<b>33,558,240</b>
そ の 他	392,532	資 本 金	1,361,250
<b>資 産 合 計</b>	<b>72,944,339</b>	資 本 剰 余 金	475,717
		利 益 剰 余 金	35,648,518
		自 己 株 式	△3,927,245
		<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>16,717,709</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,630,423
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	87,286
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>50,275,950</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>72,944,339</b>

## 連結損益計算書

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

科 目	金 額
完 成 工 事 高	千円 23,434,304
完 成 工 事 原 価	20,857,082
完 成 工 事 総 利 益	2,577,222
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,095,118
<b>営 業 利 益</b>	<b>482,103</b>
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	12,327
受 取 配 当 金	849,925
賃 貸 収 入	36,165
雑 収 入	109,019
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	52,712
自己株式の取得に関する付随費用	3,461
賃 貸 費 用	17,394
雑 損 失	6,283
<b>経 常 利 益</b>	<b>1,409,690</b>
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	92,620
投 資 有 価 証 券 売 却 益	46,595
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	713
固 定 資 産 除 却 損	273
投 資 有 価 証 券 売 却 損	94,862
会 員 権 評 価 損	4,850
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>1,448,205</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	444,791
法 人 税 等 調 整 額	49,934
当 期 純 利 益	953,480
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>953,480</b>

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>22,521,889</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,143,439</b>
現 金 預 金	5,847,171	支 払 手 形	169,589
受 取 手 形	92,198	工 事 未 払 金	1,843,022
完 成 工 事 未 収 入 金	14,604,234	短 期 借 入 金	2,500,000
未 成 工 事 支 出 金	119,909	関 係 会 社 短 期 借 入 金	4,210,198
商 品	36,066	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	246,000
材 料 貯 蔵 品	41,130	リ ー ス 債	18,777
未 収 入 金	860,788	未 払 費 用	219,489
そ の 他	920,389	未 払 法 人 税 等	258,790
<b>固 定 資 産</b>	<b>44,181,574</b>	未 成 工 事 受 入 金	2,748,310
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>10,251,611</b>	賞 与 引 当 金	165,721
建 物 ・ 構 築 物	2,255,033	役 員 賞 与 引 当 金	20,000
機 械 ・ 運 搬 具	1,176,251	完 成 工 事 補 償 引 当 金	7,377
工 具 器 具 ・ 備 品	36,080	工 事 損 失 引 当 金	311,302
賃 貸 不 動 産	5,419,225	そ の 他	424,862
土 地	1,254,853	<b>固 定 負 債</b>	<b>9,397,623</b>
リ ー ス 資 産	67,094	長 期 借 入 金	697,000
建 設 仮 勘 定	43,071	リ ー ス 債	57,960
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>58,420</b>	繰 延 税 金 負 債	7,440,591
ソ フ ト ウ エ ア	41,770	職 給 付 引 当 金	703,914
リ ー ス 資 産	8,442	式 給 付 引 当 金	189,545
そ の 他	8,208	そ の 他	308,611
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>33,871,542</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>22,541,063</b>
投 資 有 価 証 券	29,894,396	<b>純 資 産 の 部</b>	
関 係 会 社 株 式	3,738,035	株 主 資 本	27,613,593
関 係 会 社 出 資 金	110,197	資 本 本 金	1,361,250
長 期 前 払 費 用	21,634	資 本 剰 余 金	473,277
そ の 他	107,279	資 本 準 備 金	389,732
<b>資 産 合 計</b>	<b>66,703,464</b>	そ の 他 資 本 剰 余 金	83,545
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>29,706,311</b>
		利 益 準 備 金	340,312
		そ の 他 利 益 剰 余 金	29,365,998
		退 職 慰 労 金 積 立 金	35,000
		別 途 積 立 金	27,330,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,000,998
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△3,927,245</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	16,548,807
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,548,807
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>44,162,401</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>66,703,464</b>

## 損益計算書

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

科 目	金	額
	千円	千円
完 成 工 事 高		18,734,158
完 成 工 事 原 価		16,505,241
完 成 工 事 総 利 益		2,228,917
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,404,817
<b>営 業 利 益</b>		<b>824,100</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,686	
受 取 配 当 金	852,289	
そ の 他 営 業 外 収 益	56,174	928,150
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	82,010	
自 己 株 式 付 随 費 用	3,461	85,471
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,666,779</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	91,424	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	46,595	138,019
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	477	
会 員 権 評 価 損	2,300	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	94,862	
そ の 他 特 別 損 失	10,289	107,929
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,696,869</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	392,867	
法 人 税 等 調 整 額	22,446	415,313
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,281,555</b>

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

瀧上工業株式会社  
取締役会 御中

## 五十鈴監査法人

本部・津事務所

指 定 社 員 公認会計士 端 地 忠 司  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 岡 根 良 征  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、瀧上工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

瀧上工業株式会社  
取締役会 御中

### 五十鈴監査法人

本部・津事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	端 地 忠 司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡 根 良 征

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、瀧上工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

瀧上工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 織田博孝 ㊟

監査等委員 小野寺隆実 ㊟

監査等委員 大瀧敏幸 ㊟

(注) 監査等委員小野寺隆実及び大瀧敏幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主メモ

1. 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
2. 定時株主総会 6月下旬
3. 基準日  
定時株主総会 3月31日  
期末配当金 3月31日  
中間配当金 9月30日  
その他 このほか必要ある場合はあらかじめ公告して基準日を定めます。
4. 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社
5. 郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)  
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。
6. 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について  
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
7. 未払配当金の支払いについて  
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
8. 単元株式数 100株
9. 公告方法 電子公告により行います。  
ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。  
公告掲載URLは次のとおりであります。  
<https://www.takigami.co.jp/>

## ネットワーク



瀧上工業のネットワークについては以下のアドレスよりご確認くださいませ。

<https://www.takigami.co.jp/company/>



# 株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県半田市神明町一丁目1番地  
瀧上工業株式会社 3階会議室



名古屋鉄道 河和線 知多半田駅下車 徒歩17分